

発行 奈良民主商工会
奈良市大森西町13-16
電話0742-33-7266
FAX 0742-34-5826
HP naramsyo.jp

記帳会

【日時】
5月20日(水)
13:30
【持ち物】
領収書・帳面・
筆記用具・電卓・
パソコン
(お持ちの方)



絵手紙教室

絵手紙教室は、新型コロナウイルスの感染予防と、みなさんの健康を守るためにしばらくお休みします。

新型コロナウイルス感染防止

協力金 個人10万 会社20万 を申請しよう

4/25(土)~5/6(水) 県の休業要請に協力が要件



いつもは観光客でにぎわう三条通も、今は人がほとんど歩いていません。宿泊キャンセルは19万人、21億円にも及びます。

新型コロナウイルスの感染拡大が広がる中、奈良県は23日、緊急事態措置等」により、指定した業種の事業所に対し、4月25日(土)から5月6日(水)の間、休業・営業時間短縮を要請しました。協力した業者に、個人事業主10万円、中小企業20万円の「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」を給付することが決まりました。

うちはもらえるの？ など 相談は民商へ

明日支払うお金がない 協力金の相談相次ぐ

コロナの影響が中小業者の営業と暮らしを直撃しています。県の休業要請、協力金のニュースが流れた22日、奈良民商には「明日支払うお金がない」「うちはもらえるの？」 手続きの方法は？」などの問い合わせが13件寄せられました。

奈良民商は協力金の申請支援、資金繰り対策にとりこんでいます。どんなことでも民商にご相談下さい。

これでは不十分 制度の改善求めよう

主な対象業種は下表のとおり限定的。休業が要請される業種とされない業種の線引きに不明な点もあります。コロナ感染の収束は見えないのに一回ポッキリの給付。申請方法など 詳細につきましては、現在検討中」となっており、給付まで時間がかかることが想定されるなど、不備がいくつかあります。

制度の改善を求めて、奈良民商は奈良連とともに、県に要請を行うことを決めています。

休業を要請する主な施設

遊興・遊技施設	スナック、バー、パブ、麻雀店など
大学・学習塾等	学習塾、音楽教室など
ホテル又は旅館	ホテル、旅館 (集会用部分に限る)
商業施設	ペットショップ、古本屋、土産物屋、ネイルサロン、写真屋、おもちゃ屋など
食事提供施設	飲食店、喫茶店、居酒屋など (朝5時から夜8時、酒類は夜7時までの時短営業)

休業を要請しない主な施設

生活必需品販売	食料品、コンビニ、衣料品店、雑貨屋、本屋、家具屋、自転車屋、花屋など
生活必需サービス	理髪店、美容院、不動産屋、クリーニング店など